

手話研究セミナー
 これからのろう教育にろう教育研究部が貢献できること
 —これまでの研究とこれからの取り組みについて—

武居 渡
 (金沢大学 学校教育系)

1

戦後から昭和40年代までのろう教育

- 口話法による指導が中心
- 手話は厳しく禁じられていた時代
 - 手話をする子どもが声を出さなくなる
- 聞こえない子どもを聞こえる子どもに近づける教育
 - 正常化論 絶対に到達できないところに目標を設定
- 口話法の中での変遷
 - 構成法から自然法へ 純粹口話法から聴覚口話法へ
 - 補聴器の目覚ましい改良

2

口話法の功罪

- ごく少数の成績優秀者と圧倒的多数のセミリンガル
 - ろう学校を卒業した成人ろう者からの厳しい批判
「口をバクバクするだけで何もわからなかった」
- 高等部3年生で平均小4程度の言語力
- 学校内では手話が禁じられていたが、寄宿舎や部活など教師の見えないところで先輩から手話を学ぶ
 - ここで通じ合うコミュニケーションを始めて学ぶ

**50年以上口話法の指導を続けながら
必ずしも成果が上がっていない**

3

栃木県立聾学校の同時法

- 昭和41年に栃木の同時法実践開始
 - 幼児期 指文字 栃木式指文字
小学部中学年から徐々に手話を入れる。
- 徹底的な日本語対応手話
 - すべての日本語を目に見える形に
 - 日本語を表すための手話を新たに作る
- 全国のろう学校からの猛批判にも屈せず、実践を積み重ねる

ろう教育の中で手話を使うタブーを打ち壊す役割 手話に対する心理的抵抗感減
日本語や学力については可もなく不可もなく 口話やキューの学校と変わらず

4

手話黙認時代

- 昭和60年代から平成にかけて
 - 高等部や重複の子どもへの手話使用が広がる
ただし看板は聴覚口話法なので事実上手話は黙認
- ろう者からの口話法批判やろう教育批判
 - ろう教育成功者といわれる人からの口話法批判
「ろう教育に手話を」という運動
- 口話法で成功したと言われる人の心理的挫折
 - 自己肯定感の顕著な低下
 - 聞こえる人の顔色をうかがいながら生活する姿

5

手話黙認から公認へ

- 平成5年 文部省が聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査研究協力者会議報告書
http://www.nise.go.jp/blog/2000/05/b2_ho50322_01.html#1
 - 手話についてのかなり突っ込んだ記述

「今日、成人聴覚障害者や教育者、研究者の一部に、手話は聴覚障害者の母語であり、聴覚障害児の言語教育は手話を第1言語として考えるべきであるという主張がある。このような考え方に対し、教育者や研究者、保護者などの中には、第1言語が手話となるか国語となるかは、それぞれの聴覚障害乳幼児自身の諸条件と、両親や家庭等の環境的な諸事情とのかかわりが大きいことから、慎重に判断する必要があるという主張もある。」

6

手話黙認から公認へ

- 平成7年 文部省が聴覚障害者の手引—多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導—
 - 手話の活用についての記述

「手話の活用に当たっては、コミュニケーションを行うことへの意欲や喜びを十分に喚起し……コミュニケーションの流暢性や伝達効率の向上を図るようにすることが重要である。」

「国語の習得・拡充や教科学習における手話の活用効果、あるいは児童生徒の障害の受容・克服や自己実現を図る指導を進める上で手話の役割等について究明することが必要である」

**もはや手話の使用は黙認されるべきものではなく、
オーソライズされたものとなった**

7

手話と学習指導要領

- 平成元年度版 手話に関する記述無し
 養訓の中で「意思伝達の補助的手段の活用」
- 平成11年度版 高等部に各教科の配慮事項のなかで手話に関して初めて記述される。
- 平成21年度版 小中学部でも高等部同様、各教科の配慮事項の中で手話に関する記述がなされる。
- 平成30年度版 自立活動の中で障害の特性の理解に関する記述が入り、障害認識に関する指導の根拠となる

8

手話導入で輝きだす幼稚部 教科指導で苦しむ小学部

- 同年齢の聴児の会話と同じような内容をろう学校幼稚部の幼児が手話で行う。
 - コミュニケーションが活発に。
- 手話ベースの子が小学部に上がると・・・
 - 手話は知っていても日本語を知らない子どもたち
 - 教科書を使って教科指導ができない
 - 手話と日本語をつなぐ教材の開発が急務
- 手話研究所ろう教育研究部
「光村国語教科書手話ビデオ教材」
ろう学校教員を対象にしたワークショップ

9

手話を活用した日本語指導

- トップダウンの指導
 - 言語力の厳しい子どもは「何が書いてあるか(内容)」と「どのように書いてあるか(形式)」の2つの負荷がかかる。
 - ↓
 - 手話を使うことによって、「何が書いてあるか(内容)」を先に与え、わかった内容が「どのように書いてあるか(形式)」に注力する。
- 手話によって意味が分かることによって、国語らしい授業ができる。
- ただし、最終的には日本語をどれだけ読み、どれだけ書くかにかかっている。

10

近年のろう教育の状況

- 重複の子どもたちの増加
 - 重複の子どもが増えたと単一の子どもが入学しなくなるジレンマ
- 発達障害への対応
 - これまでの聴覚障害の専門性に加えて、発達障害についての指導力も求められる
 - ろう教育研究部：発達検査WISC-IVのろう児用マニュアル作成
- 子どもの減少
 - 集団が小さくなると子どもたち同士で手話を学ぶことができなくなる。
- 聴覚活用できる子どもの増加
 - ろう学校を最も必要としている重度の子どもがろう学校で肩身の狭い思いをしている。それでいいのか。
 - ろう教育研究部：高等部の手話カリキュラム開発???

11

ろう教育研究部のこれから

- 厚労省から難聴児支援に関する方針が出される。
「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」
 - ↓
 - 家族等からの相談等に対応して、多様性と寛容性の観点に留意しつつ、複数の療育方法の選択肢を提示し、どの時期においても中立的な立場での相談対応や難聴児の発達に関する知見をもって、家族等の精神面も含めた支援
 - 聴覚障害児支援中核機能モデル事業
- | 種別 | 自治体名 |
|-------------|-----------------------------|
| 大学病院・県立病院等 | 長野県、静岡県、岐阜県、長崎県、神戸市 |
| ろう学校 | 秋田県、千葉県、滋賀県、福岡県 |
| 児童発達支援センター | 富山県（県リハビリテーション病院・こども支援センター） |
| 聴覚障害者情報提供施設 | 北九州市（総合療育センター）
大阪府 |
| 社会福祉法人 | 埼玉県 |
| 当事者団体 | 鳥取県 |
- 乳児や保護者支援にろう教育研究部が貢献できるのでは？

12